

令和 6 年

第 8 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 6 年 6 月 26 日

太宰府市教育委員会

令和6年第8回（6月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 日 時 | 令和6年6月26日（水） |
| | | 午後2時00分開会 |
| | | 午後2時50分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	森 容 子
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	松大路 信 潔

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鍋 島 順 一
文化財課長	井 上 信 正
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	橋 川 史 典
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	眞 鍋 純 子
教務係	方 谷 夏 実

6月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 森 容 子委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 令和6年度6月議会一般質問について

4 審議案件

議案第19号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第20号 太宰府市教育支援センター運営委員会委員の選任について

議案第21号 太宰府市教育費補正予算（第3号）について

5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○社会教育課長

それでは、ちょっと 1 分ほど早いようですが、令和 6 年第 8 回定例教育委員会でございます。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。

本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 6 年第 8 回太宰府市教育委員会 6 月定例会を開催します。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、森委員を指名します。森委員は後日作成されました会議録の署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに教育長報告をいたします。

前回は 5 月 22 日でしたので、その後、5 月の内容から報告させていただきます。

5 月 25 日、26 日の土日、太宰府市文化協会が主催する春の祭典がプラム・カルコアで行われました。

市内の会員の皆様による創作活動や普段の稽古の成果が、2 日間にわたって舞台や展示等により発表されました。私も文化の厚みというのを強く感じる 2 日間でございました。私も式典のほうにも参加させていただきました。

また、同じく 26 日には小学校の運動会が続きまして、水城小学校は、今運動場の都合でできませんでしたが、他校で実施されました。天気にも恵まれて、子供たちが元気に活動しておりましたし、先生方も一生懸命されている様子を見ることができました。教育委員の皆様方におかれましても、本当にありがとうございました。

5 月 31 日に議会が始まって、6 月 21 日に閉会いたしました。一般質問の内容等については、後ほど報告させていただきます。

6 月 4 日には、人権教育新任権利者研修会という研修会が実施され、今年度新しく先生になった方々、異動により他市から太宰府に転入された方々に対して、太宰府市の人権教育の進め方を説明いたしました。人権教育、あるいは同和問題の解決については、発達段階に即して丁寧な指導が必要ですので、学校における指導に生かしてほしいというふうに期待しております。

6 月 19 日には、学校に行くことに課題を抱えている児童生徒の保護者に対して、登校に

不安を感じる子供への支援と手続に関する説明会という会を、太宰府市の支援内容を説明する会を昼の時間と夜の時間の２部で実施いたしました。昨年度から始めた説明会ですけれども、今年も30名以上の保護者の参加があり、質問や相談も数多く出されました。

本年度から、各学校にＳＴルームサポートティーチャーがいるサポートルームが設置されましたが、このことが参加者の希望になればなというふうに思っております。

また、本年度は、各学校に初任者として採用された方が22名います。近年では太宰府市に限らず、多くの学校で初任者が、学校で苦勞しているということを聞きますので、５月末から６月にかけて、全ての初任者の授業の様子を私のほうで視察に参りました。幸い、６月時点でのリタイアなどは見られませんでしたけれども、学級経営とか学習指導に苦勞している初任者がいることも事実ですので、学校とともに注意深く見守っていきたいというふうに思っております。

以上で報告を終わらせていただきます。

では、質疑に移ります。

何か質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に（２）各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。

１ページの一番左のところになります。

６月の行事の報告でございます。

６月の４日ですね、家庭教育学級、各学級ごとにですね、家庭教育学級が始まっております。13日は太宰府中学校ブロック、それから18日に国分小、そして27日、28日ということで太東中ブロック、それと水城小というところで、各学級ごとにですね、学習活動の取組がされているというところであります。

なお、６月７日金曜日になりますが、家庭教育学級で、年に３回ほど、学級ごとの部分ではなくて、全体一斉に集めたところの授業を行っているところであります。この７日の日はですね、レクリエーションということで、とびやまアリーナの柔道場を使いまして、ピラティスというものに学級生の皆さんに参加していただいたというところになっております。

それから定例になります夜間補導のほうを、第１、第３というところで行っております。

16日にですね、少年の船全体研修、本年８月に予定しております少年の船でございます。その事前研修が早速始まっているというようなところでございます。

続きまして、7月の予定でございます。2ページになります。

6月と同様にですね、家庭教育学級がですね、各学級ごとに行われるということでございます。

7月7日の日に、市子連、子供会連合会のほうで、ドッジフリスビーのルール説明会を行うようにしております。

あとは定例の分になります。

7月29日に、にこにこ講座というふうに書いてありますが、これは子育て支援センターと一緒に子育てについて考えるという取組を、研修会を行うというところでございます。以上でございます。

○学校教育課長

続きまして、学校教育課から報告させていただきます。

1ページに戻っていただいて、6月の報告に移ります。

6月4日にですね、人権教育新任・転任者研修会を実施しております。

14日の日に、教頭会・不登校対策連絡協議会を開催いたします。

19日、保護者対象になりますけれども、不登校のお子さんをお持ちの保護者を対象にですね、昼の部と夕方の部という形で2回行われます。30名ほどの参加を予定しております。

27日の日に、外国語教育運営委員会を予定しております。

ここにはちょっと記載しておりませんが、今月6月29日に、水城小学校の史跡解説員を実施しますので、お知らせをしておきます。

2ページになります。

7月3日の日に、ICT活用教育研修会が太宰府小学校で行われます。今年はですね、市P連の活動研修会については、各学校の実情に応じた研修内容を実施していくということで計画しております。同じ日に、いじめ等対策連絡協議会が実施されます。

7月10日になりますけれども、こちら筑紫地区の教育支援センターと合同進路説明会ということで、筑紫地区5市を全て範囲した合同進路説明会をとびうめアリーナで実施します。今年が太宰府が当番ということで、とびやまアリーナでの実施になっております。

この19日の日で、前期前半の終了の日になっております。その後から夏休みですね、夏期休暇に入ることになります。夏期休暇期間中の7月22日から4日間、25日は休講ですが、だざいふ塾を実施する予定になっております。

25日の日は、太宰府市全体研修会を実施する予定になっております。

29日が、先ほど申したICT活用研修会の水城西小学校区が行われます。

最後の30日、31日に、うめのみ杯ですね、英語スピーチコンテストを予定しております。こちらは小学校と中学校に分けてですね、実施することにしております。

以上です。

○文化財課長

文化財課です。

1ページに戻っていただきたいと思います。

6月です。6月の10日月曜日なんですけれども、市民遺産「時の記念日」、これは太宰府

政庁跡で、6月10日の時の記念日の行事ということで、水城小学校の卒業生によって行われている市民遺産になっております。120名ほど参加があったというふうに思います。

19日は、これは保存協会が日経大で行っています、太宰府アカデミー・令和編が行われたと聞いております。

25日は、水城の会と書いてありますけども、水城跡地の市民による樹木整理のボランティア活動を月1ペースですけれども行っております。

次のページをお願いいたします。

7月になりますが、7月の3日、全国の史跡整備の市町村協議会が、この関係で東京で役員会議が行われますので、市長と私のほうで参加をいたします。

翌4日ですけれども、史跡地活用調査研究特別委員会という市議会のほうでの特別委員会がありまして、史跡地の視察がありますので、文化財課のほうでも出席して説明をさせていただくことになっております。

5日の分は、これは九州歴史資料館のほうで行われます。太宰府市の史跡に係る調査研究指導委員会が行われますので、これは文化財課のほうも出席いたします。

9日、10日ですけれども、太宰府中学校の職場体験が予定されております。ちょっとまだ、雨の具合とかいろいろありますので、現場に入れるかどうかは分かりませんが、通常の年でしたら、現場を半日、後は文化ふれあい館のほうで、土器の整理の作業などの仕事をさせていただくということになります。それを予定しております。

7月15日は、市民遺産「竹の曲」とありますが、五条地区の商工業者である中世の六座の子孫の方々による伝統芸能「竹の曲」について、昨年ですね、観世音寺での奉納が150年ぶりに復活しました。今年も、7月15日に行われるということで聞いております。

25日、これは九州地区の文化財保存整備協議会ですけれども、対馬で行われますので、こちらの太宰府市のほうが幹事となっておりますので、参加する予定にしております。

以上でございます。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

1ページの事業報告から報告いたします。

6月11日に、市民文化祭の事前説明会を、昼の部と夜の部で開催しております。

それから6月13日、まほろば市民大学を開催しております。

6月20日木曜日ですが、第4回目のホワイエライブを開催しております。

6月23日の日曜日ですが、太宰府市の市民吹奏楽団によるまほろばコンサートが開催されております。

6月27日、明日になるんですが、また、まほろば市民大学を開催いたします。

次、2ページ目の7月の行事計画に入ります。

7月3日、市民図書館が太宰府市西中学校の職場体験の受入れということになっております。

7月6日、図書館と福岡こども短期大学主催による七夕まつりが開催されます。

7月11日は、まほろば市民大学、それから第5回目のホワイエライブが開催される予定になっております。

それから7月27日土曜日なのですが、三井住友海上文化財団、古部賢一オーボエ・リサイタルということで、クラシックのコンサートを開催予定です。

前日には、未就学児を対象としたミニコンサートも開催する予定にしております。

以上でございます。

○スポーツ課長

続きまして、スポーツ課になります。

1ページになります。

6月8日に、第1回太宰府市民親睦卓球大会がとびうめアリーナで開催されております。

16日には、体育部長研修と西校区の自治協議会。

17日には、スポーツ推進委員会。

20日には、太宰府よか倶楽部定例会。

24日には、スポーツ協会の総会。

25日には、いこいの家事業が開催されております。

29日には福岡県初任者スポーツ推進委員研修が開催されます。

また、5月から6月にかけて、各小学校で体力テストが行われておりまして、そちらのほうにも参加をさせていただいております。

また、昨日6月25日から7月10日にかけて、中学校の職場体験をとびうめアリーナ、水辺公園、スポーツ課のほうで受入れを行っているところでございます。

続きまして、7月の計画になります。2ページを御覧ください。

2日に、障がい者スポーツ教室。

3日には、スポーツ協会の理事会があります。

13日には、4年ぶりに史跡水辺公園の屋外プールがオープンいたします。当日は9時30分オープンになっており、市長も駆けつけ、来場者のお出迎えを行います。屋外プールの期間は8月25日までとなっております。

また、オープンのために、今屋外プールの改修工事を行っておりますが、6月28日に完了の予定になっておるところでございます。

16日は、障がい者スポーツ教室。

18日には、太宰府市よか倶楽部定例会。

20日には、スポーツ少年団主催でありますアジャタ大会、夜にはサマーナイトペタンクが開催されます。

23日には、障がい者スポーツ教室と、いこいの家事業がございます。

最後になりますが、28日からはですね、世界少年野球福岡大会というのが開催されまして、これは大野城市を中心に、県内九つの市町で受入れを行っております。太宰府市も参加しておりまして、ベトナムの小学生が、4年生と5年生の5人の小学生が来られています。5件の家庭にホームステイを入れていただいております。

期間中は、野球教室や史跡めぐり、eスポーツ、梅ヶ枝餅焼き体験やお茶体験などの交流行事も行っていく予定にしております。

以上です。

○社会教育課長

備考欄になります。1ページにお戻りください。

備考欄のほうに記載しているのは6月の定例議会でしたので、6月4日から初日が始まりまして、すみません、2日目になります、5月末から始まっております、6月の定例議会でございます。

6月の予定ですと、6日の日に総務文教常任委員会、それから、10日の日に予算特別委員会ということっております。

一般質問がですね、後ほどまた内容については説明をしていただくようにしておりますが、17日、18日の2日間を使いまして、一般質問・個人質問が行われるところでございます。

予定しておりました予備日でございますが、2日で完了というところでございました。

最終日が21日金曜日ですね、6月議会が終了ということでございます。

28日、今週末になりますが、7月の同和問題啓発強調月間に向けて街頭啓発を行って、市内各所にですね、駅だとかあとスーパーマーケットですね、そういったところでの啓発チラシの配布というところで、教育委員の皆様にはちょっと御足労いただくところでありますが、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

めぐりまして、2ページ目になります。

7月の予定、備考欄でございますが、7月13日の土曜日に同和問題啓発強調月間の市民講演会を、プラム・カルコアのほうですね、市民ホールのほうで予定をいたしております。

それから月末になります、29日月曜日になります。これは議会の関係でございます。総務文教常任委員会の所管調査を毎年度、総務文教の各所管している施設の見学だとか、視察というものをですね、議員さんたちが行っているものになります。今年度については、いきいき情報センター、それから太宰府小学校、それと松川体育館という3か所を予定されているということになっております。

以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

質疑に移りたいと思います。質疑はありますでしょうか。

森委員、お願いします。

○森委員

すみません、質疑ではないのですが、中学校へ職場体験が行われるということなんですけれども、太宰府市の施設以外にも多くの企業様に御協力いただいていることだと思えます。校区外の移動・活動となりますので、子供たちの丁寧な御指導と声かけをお願いしたいところであります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○井上教育長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[6月定例議会一般質問について]

○井上教育長

次に（３）令和６年６月議会一般質問についてです。

報告をお願いします。

○教育部理事

６月定例議会一般質問報告、別紙になるかと思いますが、こちらを御覧ください。

教育委員に対する質問に対して説明していきたいと思います。

まず、１ページ目を御覧ください。

神武議員からは、学校における子供たちの学びを保障するために３つの質問がありました。（１）外国人児童の言葉の壁の解消について、（２）教育支援センターつばさ学級とサポートルームの位置づけについて、（３）少人数学級の編制について、以上です。

それぞれについて、説明していきます。

（１）については、教育委員会で翻訳機を貸与するとともに、県教育委員会に日本語指導教員の配置を毎年度要請していること。また、子供の学習能力が高く、授業や遊ぶ中で、早い段階で互いにコミュニケーションが取れるようになっていることを回答しました。

（２）については、教育支援センターつばさ学級は、校外のサポートルームであり、学校に行きづらいと感じている児童生徒に対し、様々な活動や体験を通して社会的自立を促し、社会性を養い、集団生活へ適応できるよう支援・指導することを目的としている教育施設であること。

一方、校内のサポートルームは、教室に入りづらいと感じている児童生徒が生活リズムを整えたり、学習の前後や活動の前後に自分の居場所として利用したりすることができる部屋であることを回答しました。

（３）については、太宰府市独自策として、小中学校とも30人学級を段階的に進められないかとのことでしたが、教員を採用するための財源の確保、教員の人材確保等を鑑みて、すぐに実現することは難しいと回答しております。

○教育部長

３ページをお開きください。

これも神武議員からです。

指定管理事業についてということで質問を受けております。

質問の趣旨としましては、指定管理の一つとして市民図書館があると。図書館事業が収益を上げる事業でないことから、直営運営に戻すことも考えられると思うが、見解を伺うとの質問でした。

回答といたしましては、本市では、公立図書館において図書館方針実現のため市民図書

館と市内公共施設の連携を図るなどして、市民サービス向上につながる運営を行っており、図書館の利用率の向上と読書活動の啓発に努めているということを説明しております。

また、適切かつ効果的な指定管理を進めるためには、専門性の高いスタッフが必要であるということで、本市の市民図書館勤務の現行の指定管理者、契約職員は全員司書の資格を持っており、専門的な知識を持って業務を行っていること。特に蔵書の活用を促進するために、新着図書リストの定期刊行や、著名人、新聞記事とリンクした時事に関する特殊展示、読書活動推進事業については、一般向けの講座等を開催し、子供向けにも発達段階に応じた読み聞かせなどのお話し会を開催するなど、利用者確保のための事業を行うことで、新しいアイデアの創出や、安定的な図書館によるさらなる市民サービス向上に努めていることを説明しております。

その結果として、図書館利用者アンケートにおいても、スタッフ対応は令和3年度で77.8%、令和4年度で79.6%と利用者の満足度が数字に表れているということも説明しております。

今後も指定管理者と協議を重ねながら、市民サービス向上に努めた図書館事業を展開してまいりたいと回答したところです。

続きまして、5ページになります。

5ページにつきましては、市内の道路の安全対策について、原田久美子議員より質問がっております。

蔵司入り口から坂本八幡宮にかけての通り道は、通学路として利用されているが、歩道がなく、車の交通量も多いと。車を運転する人にも歩行者にも分かりやすい、グリーン舗装が設置できないか伺うとの質問がありました。

回答といたしましては、対象となるその道路は、太宰府政庁跡の西側の道で、特別史跡太宰府跡として史跡指定されており、御指摘のとおり、横断する東西に通学路が設定されており、また、令和改元以来、坂本八幡宮への参拝が増加し、交通量も非常に増加しておりまして、政庁跡東西の多目的広場に車を止め、徒歩で神社へ往復する際に、沿路の中央付近を歩行されている状況は認識していることを伝えております。

こうした状況を踏まえて、現在作業を進めている太宰府跡の整備基本計画で史跡環境や歩行者保護のための改善策を検討し、反映させたいと考えていることを説明しておりますが、このことは将来に向けた対応となりますことから、早期に対応できることとしては、文化財保護法第125条に基づく現状変更の許可が得られるような内容で講じることができる対応策を検討してくることが必要と考えていること、御意見をいただいたグリーン舗装のほか、歩行者や車に対する通行注意喚起などについて、警察や関係課、また文化庁や福岡県と協議を行って検討してまいりたいと回答したところです。

続きまして、7ページをお開きください。

世界に羽ばたく人材の育成の施策についてということで、太宰府市教育大綱について、徳永洋介議員から、太宰府教育大綱の基本目標や、施政方針にある世界に羽ばたく人材の育成の施策において、青少年海外派遣事業等について検討されているのか伺うとの質問がっております。

回答といたしましては、令和6年3月に策定しました太宰府市教育大綱では、「令和の都だざいふの宝である子どもをまんやかに」を基本理念として、次代を担う子供たちを地

域の宝として真ん中に位置づけ、すくすく・のびのびと成長できるよう、居場所や出番づくりなどの施策を積極的に推進していくこととしていること、また、施政方針では、「子どもまんなか」の施策展開を掲げ、世界に羽ばたく人材育成パッケージとして事業に取り組んでおり、太宰府から世界に羽ばたいていけるような逸材に光を当てることで、周囲の子供たちも、後に続けるよう積極的にチャレンジしようと思えるような環境ができるよう支援を行っていることを説明しております。

また、青少年海外派遣事業としては、福岡県が行っています福岡県グローバル青年の翼事業のパンフレットなどを社会教育課のカウンターに配架しております。様々な国の文化に触れたり、人々と交流したりすることで、グローバルな視点を持って成長できるなど、有意義だと感じておりますので、さらなる連携を検討してまいりたいと説明しております。

今後も、どの自治体よりも意欲を持って、子供たちが生き生き伸び伸びと成長していけるよう、世界に羽ばたく人材の育成を図りつつ、どの自治体よりも、誰一人として子供たちが取り残されない居場所と出番づくりを同時に行っていくことで、令和の都太宰府の宝である子供を真ん中に据えた、本市ならではの施策を実現してまいりたいと回答しております。

○教育部理事

9ページを御覧ください。

同じく徳永議員です。小中学校給食費の3割助成の財源と今後の方向性について質問がありました。

これにつきましては、まず財源ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び令和の都太宰府ふるさと納税基金であることを回答しています。

また、令和7年度以降も、本市においては、子供たちの栄養バランスを保った給食を提供しつつも、子育て世代の経済的負担を軽減する給食費助成を継続していきたいと回答しております。

ここには書いておりませんが、再質問のやり取りをするんですけど、再質問する中で、アレルギー等の理由で給食を食べられない子供がいるわけですが、自宅から代替食を持参している場合があります。こういった児童生徒に対する支援についての質問がありましたので、ほかの子供たちと同等の支援を検討していきたいと回答をしています。

10ページを御覧ください。

小島議員です。小島議員からは、安全に安心して通学できる環境整備についての質問が2つありました。

まず(1)ですが、オーバーツーリズムによる太宰府市小学校児童等の下校時バス利用への影響について、(2)北谷・松川・内山地区に、子育て世帯の定住化を推進するための通学手段の確保や経済的支援、自転車通学の安全性の確保など、まちづくりの視点からの遠距離通学する子供たちに対する支援策です。

以上、2つの質問がありました。

まず(1)についてですが、大変心苦しいと感じており、通学支援員の配置、臨時バスやスクールバス導入等の解決策については、今後調査・研究していくと回答しております。

また、今年度につきましても、紅葉の時期に、昨年度と同様、子供たちがバスに乗れな

いとか、乗ったバスから降りられないとか、そういった可能性も考えられますが、太宰小学校の先生方のお力を借りながら、下校する児童がバスに乗れるように対応していただきたい。また、子供に対して、降りることを周りの人に伝えることができるように指導していただきたいと回答しております。

さらに、バスの運転士さんに対しては、児童が乗車した際には、降りる場所を気にかけていただくように、本市の地域コミュニティ課と連携して対応していきたいと考えております。

(2)につきましては、まずは、まほろば号の利用料無料を今後考えていきたいと回答しております。

以上です。

○井上教育長

報告は終わりました。

質疑に移りたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わりたいと思います。

[議案第19号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について]

○井上教育長

4、審議案件に入ります。

議案第19号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第19号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について。

標記について、報告し承認を求める。

令和6年6月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

議案第19号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について御説明いたします。

お手元の議案書の4ページをお開きください。

関連法令は別冊資料の1ページから2ページになりますので、併せてお開きください。

太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱につきましては、同協議会規則第3条に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱することになっております。

委員10名のうち、4号委員のPTA関係者を、進藤崇氏においては、令和6年5月4日のPTA連合会総会で会長職を交代されましたので、同日をもって解職とし、後任委員の委嘱について御承認を求めるものです。

後任委員は、後任のPTA連合会会長であるヒキタカズヒサ氏を、規則第3条の規定に基づき、令和6年5月30日付で同協議会委員を委嘱しております。なお、委嘱期間は、附則第4条の規定により、前任者の残任期間及び令和7年2月14日までとなります。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第19号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員いかがでしょうか。

○桑野委員

はい、賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

はい、賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

はい、賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

はい、賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第19号は可決されました。

[議案第20号 太宰府市教育支援センター運営委員会委員の選任について]

○井上教育長

次に、議案第20号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第20号、太宰府市教育支援センター運営委員会委員の選任について。

標記について、報告し承認を求める。

令和6年6月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。議案第20号、太宰府市教育支援センター運営委員会委員の選任について御説明いたします。

本件については、すみません、差し替えの資料がありますので、そちらを御覧ください。6ページの資料になります。関係法令は別冊資料の3ページから4ページにありますので、併せて御覧ください。

太宰府市教育支援センター運営委員の委嘱については、同委員会規則第3条に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱することになっております。今回、令和6年7月17日をもって、2年の任期満了となりますため、7月18日以降の委員の選定について承認を求めるものです。

名簿の5項に、水城小学校のサポートティーチャーの田尻哲哉氏が新規となり、それ以外の委員は継続となります。

なお、任期は、規則第4条の規定により2年で、令和8年7月17日までとなります。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、採決を行います。議案第20号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員いかがでしょうか。

○桑野委員

はい、賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

はい、賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

はい、賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

はい、賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第20号は可決されました。

[議案第21号 太宰府市教育費補正予算（第3号）について]

○井上教育長

次に、議案第21号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第21号、太宰府市教育費補正予算（第3号）について。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和6年6月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

まずは、学校教育課から御説明いたします。

議案第21号、太宰府市教育費補正予算（第3号）について御説明いたします。

お手元の議案書の8ページをお開きください。

説明の関係上、歳出予算から御説明いたします。

10款1項2目、事務局費の学校教育運営費776万4,000円について御説明いたします。これは、令和6年当初予算において、小中学校教職員が公務や授業で使用するタブレット等の購入予算として備品購入費を計上しておりましたが、令和6年度の配置教員教職員数に対して台数の不足が見込まれますので、不足分の追加台数及び補償等の予備を購入するための予算として、備品購入費776万4,000円の増額補正をするものです。

関連がございますので、続いて歳入について御説明させていただきます。

15款2項6目、教育費国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金を8,672万3,000円の減額補正をさせていただいております。これは先ほどの当初予算の備品購入に係る費用に始めですね、教育DX推進事業に係る実務費、委託料、使用料及び賃借料も交付金の対象範囲と予定しておりましたが、交付申請の結果、統合型校務支援システム構築費の委託料447万2,000円のみが交付金の対象範囲とされました。

これによるデジタル田園都市国家構想交付金の交付決定額は223万6,000円であり、8,672万3,000円の減額補正をさせていただいております。

なお、減額補正による教育DX推進事業費の財源には、一般財源を上げさせていただきます。

説明は以上です。

○文化財課長

引き続きまして、文化財課から御説明いたします。

議案書8ページの歳出の2番目のところになりますが、文化財保存継承事業費1,500万円の増額補正について御説明いたします。

これは、今年は令和改元5年ということで、令和改元5年記念事業の一環として、太宰府にも縁の深いNHK大河ドラマ「光君へ」のドラマ出演者のトークライブや、劇中で使用される衣装などの展示を行うための増額補正です。

これにつきましては、NHKより、平安時代にゆかりのある自治体にお声がけがなされておりまして、本市にもドラマを契機に全国で平安時代に関心が高まるムーブメントが起ることで、平安時代の文化的要素や伝統文化が注目され、守られるということに寄与したいという話がかねがねありました。

物語が進展するにつれまして、太宰府との縁もさらに深まりまして、NHKと共催で実

施する企画の概要が明らかとなつてまいりましたので、改めて増額をするものでございます。

現在のところ、太宰府がドラマの中で実際に登場すると考えられるドラマ終盤の11月に、プラム・カルコア太宰府での実施を考えております。ドラマの制作はまだ途中でございまして、出演者やトーク内容、展示品といった詳細は決まっておりますけれども、NHKと調整を重ねてまいりたいと思っております。

これによりまして、また大河ドラマとの関わりも持てる絶好の機会であるこの事業によって、市民の郷土愛がさらに醸成され、地域の活性化が図られ、さらには歴史・文化が守られる好循環が進むことを期待するものでございます。

説明は以上でございます。

○スポーツ課長

続きまして、スポーツ課になります。

歳出の3番目ですね、10款5項1目、学校体育施設開放対応関係費115万5,000円の増額補正について御説明させていただきます。

昨年度末に、学業院中学校のグラウンドの照明灯6回路中5回路で、漏電のため使用ができないことが発覚し、現在使用中止としております。原因としましては、雨天時の湿気に加え、器具の経年劣化によるものになります。漏電の原因である交換する部品も耐用期間が過ぎており、ストックがなく、使用不可能となっております。

今回借り上げる照明器具を設置する契約となりますが、受注生産となるために、設置するまでには契約から半年の期間が必要となりますことから、令和7年1月からの供用開始を見込んでおり、使用料及び賃借料として月額38万5,000円、1月から3月までの3か月の合計115万5,000円を計上しておるところでございます。

関連しまして、資料の9ページ、第2表債務負担行為補正を御覧ください。

学業院中学校裏の照明器具賃借料につきましては、10年間の契約となりますことから、令和7年度から令和16年度まで、合計4,504万5,000円の債務負担を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○学校教育課長

同じく9ページですね、債務負担行為補正について、学校教育課から説明させていただきます。

先ほどのページの1行目になりますが、教育情報ネットワーク機器等関係費債（再リース分）の918万9,000円でございます。

現在、学校の無線アクセスポイントやネットワーク費等に係る賃貸借契約ですね、本年8月末で契約満了となります。教育情報ネットワーク機器の公開は、行政ネットワークの地域イントラネット機器の公開と併せてですね、令和7年度に実施する予定であり、令和6年度の当初予算に債務負担行為、教育情報ネットワーク機器等関係費として計上しております。

今回は、令和7年度の公開までの1年間、現在の賃貸借契約を延長するための経費が見

込めましたことから、保守料含めた令和7年度分の教育情報ネットワーク機器等関係費（再リース分）の債務負担行為を追加させていただいております。

今回の議案についての説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第21号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員いかがでしょうか。

○桑野委員

はい、賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

はい、賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

はい、賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

はい、賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第21号は可決されました。

[議案第22号 太宰府市教育委員会事務局職員の人事について]

○井上教育長

次の議案第22号は人事案件であるため、会議を非公開にしたいと思います。会議を非公開にする件について採決してよろしいでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議がないようですので、議案第22号を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○井上教育長

全員挙手です。よって、議案第22号は非公開での審議とします。

これより非公開としますので、傍聴者の退席を求めます。

[傍聴者 退席]

非公開

○井上教育長

ここで非公開を解き、議案第22号は承認されたことを報告します。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして、6月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議なしと認め、これで6月の定例会を閉会いたします。

午後2時50分 閉会